



WARRANTY

製品保証書

施工主様名: ○○ 様邸

施工物件: 東京都○○区

保証材料: 屋根/○○○○・外壁/○○○○

施工面積: 屋根/○○㎡・外壁/○○㎡

施工完了日: 0000年0月0日

保証期間: 施工完了日より屋根/○年・外壁/○年

施工店名: プレマテックス株式会社

施工業者

第一条 (保証事項)

プレマテックス製品で施工した塗膜の外観変化について、以下の各号に起因する事項。

1. 塗装面を目視したときの著しい変退色。
 2. 仕上げ塗膜が剥離した場合。
- ※著しくとは、塗装面が見苦しく社会通念上明らかに補修が必要となる場合をいいます。

第二条 (保証範囲の検証)

1. 第一条に起因する事態が発生した場合は、施工業者が責任を持って保証範囲内か否かの検証を行います。
2. 1項の結果、保証対象と認めた場合に製造メーカーは現場分として出荷した数量を上限として補修に必要な範囲と数量を提供します。

第三条 (保証期間)

保証期間は、左記に別途定めている期間内とする。また、保証期間内に第一条に起因する事態が発生し補修工事を行った場合でも、保証期間の終了日は、左記に定めている期間とする。

第四条 (補修方法)

第一条に起因する事態が発生し補修工事が必要な場合は、製造メーカーは製品を速やかに提供し、施工業者が責任をもって速やかに対応します。施工業者は最善の補修方法を検討し、必要な補修工事内容と工事計画をお客様に提出の上、承認を得てから補修工事を行います。

第五条 (免責事項)

以下の各号に起因する事項は、保証対象外となります。

1. 天災地災による災害、または不可抗力により塗膜に損傷を生じた場合。
2. 下地基材の劣化、躯体、構造上の動きによる割れ、欠損、変形等の、製品以外に起因する塗膜の不具合。
3. シーリング材から起因する汚染や、シーリング材上部からの割れ、剥離、変退色。
4. 塩害、公害、植物等の特殊な周辺環境、及び自然環境や住環境に起因する結露などによる塗膜の不具合。
5. 居住者や第三者の故意または過失による塗膜の不具合。
6. 経年劣化による施工部位全面の汚れ。
7. 飛来物や結露による微生物(カビ・コケ・藻)汚染や、もらい錆汚染及び構造上に起因する汚染。
8. 保証期間内に第一条に起因する事項が発生したが、速やかに申し出がなく拡大損害した場合。
9. 施工物件の所有者(左記記載の施工主様名)が変更になった場合。
10. 施工業者の保証に関する契約が終了または事業の存続がなされていない場合。
11. 標準施工仕様が遵守されていない施工の場合。

プレマテックス株式会社

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

TEL: 03-XXXX-XXXX FAX: 03-XXXX-XXXX

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

